

月刊誌『世界』で長期連載していた「沖縄（シマ）という窓」は3月で終わったが、榎本空氏の『島（伊江島）に帰る』は連載、阿部藹氏の「なぜ沖縄は国連に訴えるのか」を4月号に、掲載し、沖縄からの興味深いメッセージは止まることはない。榎本氏は「沖縄に暮らして11年になる。この地での生活が長くなるにつれ、日本という国の強権性と、一方で驚くほどの存在の軽さを感じている」と書き出している。「存在の軽さ」という言葉は、沖縄県民の実感であることは確かであろう。

沖縄本島で、周辺の調査から、井戸や河川が、健康を害する有機フッ素化合物（PFAS）に汚染されていることが分かった。その原因が在沖基地にあることは明らかだが、日本政府は本格的な調査を実施しようとはしない。PFAS汚染問題に取り組んできた市民団体は「宜野湾ちゅら（美ら）水会」を立ち上げ、「水に対する権利」が国際人権法の観点からも適切な権利主張であると、国連の場で訴えることにした。スピーチの準備や国連担当者との段取りをし、「ちゅら会」のメンバーは軽やかに旅立ったという。

翁長雄志前沖縄県知事は「イデオロギーよりアイデンティティ」、沖縄弁で「うちなーんちゅ、うしゅーていないびらんどー（沖縄の人々をないがしろにするな）」などの言葉で、県民の心を一つにし、辺野古新基地反対運動を展開した。しかし、政府は、基地を縮小し、日米で合意した、辺野古が唯一の解決策であると、県民の意思を無視し続けた。翁長氏は、国連人権理事会の本会議で、英語で2分のスピーチをした。「ありがとうございます。議長。私は、日本国沖縄県の知事、翁長雄志です。沖縄の人々の自己決定権がないがしろにされている辺野古の状況を、世界中から関心を持って見てください。沖縄県内の米軍基地は、第二次世界大戦後、米軍に強制接收されて出来た基地です。沖縄が自ら望んで土地を提供したのではありません。沖縄は日本国土の0.6%の面積しかありませんが在日米軍専用施設の73.8%が存在しています。戦後70年間、未だ米軍基地から発生する事件・事故や環境問題が県民生活に大きな影響を与えています。このような沖縄の人々は自己決定権や人権をないがしろにされています。自国民の自由、平等、人権、民主主義、そういったものを守れない国が、どうして世界の国々とその価値を共有できるのでしょうか。」人権侵害、特に自己決定権の侵害を訴えているスピーチを聞いていたサウジアラビア人が、阿部氏に「それはとても勇敢な行為だが、彼は生きて帰ることができるのか？」と問いかけてきた。あんな発言をすれば、殺されるのではないかという訳である。「自己決定権（自決権）」という言葉は、植民地支配を受けていた人々が独立する権利、先住民族が高度な自治を確立するための拠り所とする権利として活用されてきたからである。

米軍の施政権下にあった1962年、翁長氏の父・翁長助静立法院議員は国連で、「沖縄に対する日本の主権が速やかに完全に回復される」ことを訴え、「施政権返還に関する要請決議文を読み上げた。父・助静氏の訴えは、望んだ形ではないが、「本土復帰」を果たした。53年後、子・雄志氏の訴えは未だに届くことなく、沖縄は本土の植民地下にあると言わざるを得ない。玉城デニー知事も、国連の人権理事会でのスピーチで、「私たちは、2016年国連総会で採択された『平和への権利』を私たちの地域において具体化するよう、関係政府による外交努力の強化を要請します」と訴えている。沖縄県民は本国の政府には聞き入れられないと見切りをつけ、国連に訴え、世界からの支持、賛同を得ようと懸命である。この事実に対し、日本国民はどう受け止めるのかが問われている。